

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 35箇所

二宮小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
A	南口バス乗り場喫煙所付近(二宮216-5付近)	元友月堂にある喫煙所前は、上中地区の殆どの児童が登下校時通る通学路である。 令和7年3月に塗装された際に、以前の貼りがすべて無くなってしまった。 以前より、二宮町から登下校時喫煙を控えるようにと張り紙があったが、通勤時間帯でもあり、喫煙している人が現在もいる。 過去に登校時間を貼り紙に追加して頂いたが、児童の登校時に喫煙者が背中を向けたり、場所をずらしたりして配慮をしている人もいるが、喫煙はまだ続いている。児童に受動喫煙をさせないように、喫煙場所が通学路であると強調したい。 『小学生の通学路です。登下校時たばこの煙が児童にかからないようにご協力お願いします。登校時間〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分頃 下校時間〇〇時から〇〇時頃』 と、以前の掲示物の文面変更や看板をもう少し大きくする等も行い、再度貼り紙をお願いしたい。	児童への注意喚起	教育委員会					関係課と情報共有
B	二宮駅北口バス降車場付近(二宮833-10付近)	登下校時二宮駅北口バスロータリーを通行している。 朝は二宮高校のバス通学の生徒のバス待ち、バス通勤の通勤客等が降車場で降車し駅へ向かう列ができ、午後は二宮高校のバス通学の降車時に降車場で列ができる。特に雨天時は降車場に水たまりができてしまうため、高校生がそれを避けて通行しているため、児童と接触しそうで危険である。 令和6年度に、水たまりが出来ないように水を良くして、それぞれの本来の通行場所を通行できるようにして欲しいと要望を上げ、令和7年度に補修予定となっているため、今年度はその補修の経過を追う。	児童への注意喚起	都市整備課	令和7年5月下旬に排水のための水抜き穴を設置			引き続き水たまりの状況を経過観察し、追加の対応の必要性を検討していく。	引き続き水たまりの状況を経過観察し、追加の対応の必要性を検討していく。
C	横浜銀行前の歩道橋(二宮147-1付近)	昨年度要望にあげたうちの養生テープの補修箇所は改修済であったが、歩道橋の塗装の剥がれ(2000年最終塗装?)、錆もひどいままであった。国道1号より海側の上中地区の重要な通学路のため、全体的な補修、改修を再度お願いしたい。	児童への注意喚起	都市整備課				道路管理者である国土交通省小田原出張所に確認していただきたい。	国土交通省小田原出張所と情報共有済み。
D	二宮小学校東門前交差点(二宮872付近)	二宮小学校東門付近の歩道に自転車に乗った高校生がたまに進入してくる。 北口駐輪場から小学校前側歩道に自転車が進入し、横断歩道を渡った小学生とぶつかりそうになって危険。上中町、下町、原田、富士見、松根、妙見地区の児童がここを通行するため、本校児童の通行人数もかなり多い。 昨年度注意喚起を促したいと要望を提出した結果、駐輪場への注意喚起の看板について設置を確認したと報告を受け、令和7年4月時点で横断歩道横のポールに『歩行者に注意』の看板設置を校外委員で確認、二宮高校への自転車通学のマナーについて申し入れを検討となっていたため指導していただいたかと思われる。 しかし、新年度になり、新高校1年生なのか、令和7年4月に再度自転車に乗った高校生の列が歩道を自転車で乗ったまま通行、信号を渡った小学生と接触寸前まで接近し危険であった。 設置頂いた看板の場所は、北口駐輪場前辺りの小学校側歩道からだ、横断歩道が左にカーブした先にあるため、横断歩道直前にならないと横断歩道も注意喚起の看板も見えない場所にある。 『この先横断歩道あり 歩行者に注意』という看板を、駐輪場を利用する方々に見える方向で、その手前のポール辺り等に設置していただき、更なる注意喚起を促したい。二宮高校への自転車通学のマナーについては、毎年新1年生を迎える度、指導をお願いしたい。	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、実施の必要性を検討したい。		看板の設置について検討する。

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 35箇所

二宮小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
E	横浜銀行から海に向かっていく道路のAパート横の空き家(二宮120-3付近)	過去に住田医院近くの交差点に空家が3軒有り、現在まだ1軒残っている。 雨戸が外れていたり、雨樋が外れていたりしており、台風など強風時落下する恐れがある。令和6年8月の葛川が氾濫した台風はしのげたようだが、空家のため確実に老朽化は進んでいる。 令和6年12月末の点検進捗では、草木が繁茂し通行に支障が出る場合には、土地所有者に対し適正管理の働きかけを行うとなっているが、現在の問題は草木ではなく住宅の建物の方である。児童の安全や地域住民の安全のため、行政の方で動いていただきたい。	児童への注意喚起	都市整備課			現場を確認したうえで、所有者に対し、空家等の適正管理について通知を行う。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	空き家の状況確認を所有者に対し、空家等の適正管理について通知を送付。児童に安全確認しながら通行するよう、指導をお願いしたい。
F	横浜銀行横の道路(二宮147-1付近)	道幅が狭いため車の通行がなければよいが、車と歩行者が同時に通るのは困難である。 車を回避して歩行しているが、小学生だけではその判断も難しく、雨の日は傘などもあり視界も悪くなるため危険。 また、登校時は、車も歩行者も交通量が多く、渋滞していることもあり、待ち状態になることもある。 信号も短いので見守り以外で対処する方法がない中、この見守り地点のボランティアも引退され、今年からいなくなった。 5月からは自由登校に変わったため1人で通行することもあり、通行の判断が難しい可能性が高い。 今までも問題となっている箇所であり、改善が困難な状況ではあるが、現在通学路であることが目立っていないので、道路にグリーンラインや通学路注意の印字をし、通学路であることを目立たせて、今よりも車への注意喚起を促したい(参考写真は大磯小学校通学路の大磯駅線路沿いの道路)。	児童への注意喚起	都市整備課			路面標示等について、合同点検等で現場を確認したうえで、実施の必要性を検討したい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。
G	心泉学園入り口の信号を海側に入った十字路(二宮115付近)	心泉学園入り口の信号を海側に入った十字路。児童が横断歩道のない道路を渡って登下校している。 平成19年までは学園の坂の下の横断歩道を渡っていたが、車からの見通し悪く、接触事故があるため通学路を変更し、現在の場所で横断するようになった。口頭でオペレーター付近で道路を渡るように指導している。 平成31/令和元年度に横断歩道の設置、横断歩道に代わるマーク(ハンダマークが以前あった)を要望したが、現在設置されている横断歩道の近くに新規の横断歩道は設置できないと許可おりず。 令和6年に口頭指導も途切れる可能性があるため、横断歩道を旧通学路から現通学路で横断している場所への移設を要望したが、横断歩道の移設については近くに横断歩道が既にあり幅員が狭い、横断歩道設置希望箇所は民地の駐車場前のため新規の横断歩道の設置は困難、路面標示の設置について検討との報告を受けた。 令和7年は、この場所の見守りボランティアさんも11月で引退することが決まっており、令和7年4月時点では交差点の路面標示に動きなし、横断歩道の移設と新設共に困難との回答の状態である。 今回は視点を換え、車目線でこの交差点を考えたところ、車からはここに交差点があることが気づきにくい状況であることが判明。さらにAパートに車が止まっている場合には、車で死角となり交差点があることすら見えず、国道1号と並行しているこの道路が通学路であるのは少し離れたところに路面標示があるためなんとか分かる(変形のマーク)が、児童がこの場所を横断してくるのも見えず、横断するために待機している状態も見えずの状態で大変危険。 車にも歩行者にもここに交差点があること、歩行者へは追加で横断について注意を促したい。 交差点全面にカラー舗装をし、ここに交差点があること、危険箇所であることを強調し、さらに歩行者に向けては、過去設置されていたハンダマークを設置して追加の注意を促したく、具体的な路面標示の種類の要望をしたい。	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、必要性に応じて対応策を検討したい。		看板の設置について検討する。
				都市整備課			路面標示等について、合同点検等で現場を確認したうえで、実施の必要性を検討したい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 35箇所

二宮小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
H	二宮駅南口出入り口(二宮208付近)	昨年ぐらいから、二宮駅南口の出入り口の天井に鳩が住み着いているのを確認している。エスカレーターの上に巣がある(2箇所?)ようで、時期になると子鳩の鳴き声がすることもある。 先日、天井に隙間が2箇所あり、そこから石?糞石?巢の一部?サビ?がホロホロ落下してきているのを確認した。 駅に鳩が住みついてしまう事例は他駅でもあり、鳩避けネットを設置して対応していると思われる。 石やサビであれば落下による怪我の危険性あり、糞石や巢の一部であれば、特に野生の鳥は不衛生なため、感染症にかかる可能性がある。 エスカレーターの上の天井あたりであるが、上中町地区の児童は駅構内を通過して登下校、さらに線路横の道路を通路として登下校する児童は、車や自転車を避けたりした時にエスカレーター近くを歩行する時もあり、天井の補修・改修に加えて、鳩避けネットの設置、巢の撤去もお願いしたい。 現在鳩住み着きの確認が出来ているのは南口のみであるが、北口も含め駅構内を登下校で通行するため、鳩避けネットの設置については、駅構内一斉に設置をお願いしたい。	児童への注意喚起	学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	
I	浜端橋インターから上がってきた所の横断歩道(二宮353-1付近)	階段上がって踊り場から横断歩道がある。右側は見えるが、左側は目視できず、渡りはじめて車や自転車を確認できる状況。見通しが悪くて危険。	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、必要性に応じて対応策を検討したい。		制限速度等を勘案すると、見通しが悪いとは言えないため、児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。
				都市整備課				児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。
J	浜端橋から一国へ向かうインター脇の階段(二宮353-2付近)	階段の手すりの高さが、小学生の腰くらいの高さしかなく転落が心配である。また、てすりの棒の間隔が広く間からの転落が心配である。新原田橋の手すりにあるようなガードを設置してほしい。	児童への注意喚起	都市整備課				児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	管理者である国土交通省に対して、要望していきたい。
K	塩海橋付近 一国へ出る細い道(二宮762-1付近)	一国歩道を児童が通路として通るが細い道の『止まれ』が消えかかっていて見づらい。(令和7年度引き直し実施予定)自転車、バイク勢いよく出てくることもあるため危険。	児童への注意喚起	警察					令和7年度中から、令和8年度当初に引き直し予定
L	国道一号線塩海橋信号北側の民家(二宮477-1)	民家の草が生い茂っている為、歩行者、自転車、車が見えにくい。民家(空き家)である為対応が難しいと思うが、どの方向からも見えにくい為危険。	児童への注意喚起	都市整備課		令和6年12月に空き家の適正管理の依頼を所有者に対し実施済み		経過を観察し、空き家の適正管理の依頼を引き続き実施する。	経過を観察し、空き家の適正管理の依頼を引き続き実施する。
M	徳富蘇峰記念館から南に下りる道路の交差点(二宮752-3付近)	路面舗装および看板設置済みであるが、車が交差点からでてくる歩行者に気づきにくい。	児童への注意喚起	都市整備課	交差点のカラー舗装化等を実施済み。			児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 35箇所

二宮小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
N	JR線路沿いのブロック塀(二宮746~756付近)	JR線路沿いの古いブロック塀がこの部分だけ残り、大地震時の倒壊が心配。	児童への注意喚起	都市整備課			現地確認を行い、ブロック塀の安全管理について通知を行う。	所有者であるJR東日本に対し周知し、今後の対応について確認する。	所有者であるJR東日本に対し周知し、今後の対応について確認する。
O	梅沢交差点(旗振りポイント)(山西63-6付近)	信号前の通路で信号待ち児童の渋滞(個人宅の駐車場に並ばせてもらっているが、はみ出ることある)	児童への注意喚起	学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	
P、Q、R	1. 吾妻山入り口(横断歩道)(山西916-1付近) 2. 梅沢交差点と内原人道橋の間の通学路(山西838付近)(グリーンベルト) 3. 大門前(グリーンベルト)(山西934付近)	塗装が薄くなり、見えにくい	児童への注意喚起	警察					横断歩道については、引き直しを実施済み
				都市整備課		2.については、今年度実施予定。(9月から10月あたり) 3.については、令和8年度に実施予定。	1(横断歩道)については、交通管理者である大磯警察署に要望してほしい。	2(グリーンベルト)は、来年度実施予定。3(グリーンベルト)は今年度内実施予定。	
S	小学校前の歩道(二宮872付近)	歩道に児童が広がって歩いている。一般の方がすれ違わずに車道へ出ていて危険。黄色の線の内側を歩くように指導してほしい。	児童への注意喚起	学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	
T	大門前の旧道(山西838付近)	登校時に国道1号線の抜け道としてスピードを出した車が入ってきて危険。(通り抜け禁止などの看板等設置済み)	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、必要性に応じて対応策を検討したい。		既に複数の看板を設置しているため、これ以上の設置は逆効果となる。
				学校				グリーンベルトがあるため、児童に注意喚起を引き続き行う。	
U	たけすえ小児科の北側道路~たまご薬局駐車場西側の十字路(二宮町904~928付近)	元町南(谷戸地区)と元町北(妙見地区以外)の通学路。令和2年度に接触事故あり。飛び出し注意の看板の設置や路面舗装がされたが、依然としてスピードを出す車は多い。十字路のミラーの位置的に、西から東へ向かう車が、学校方向から北へ向かう子供の姿を確認しづらい。朝の登校時は、車側も注意して走行しているが、下校時は子供の存在に気づきにくく、スピードを出す車が散見される。	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、必要性に応じて対応策を検討したい。		看板、ミラーが設置され、現段階でこれ以上は対応できない。
				都市整備課	都市整備課としては交差点マークをR5年度に設置済み			児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 35箇所

二宮小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
V	駅北商店街途中のコインパーキング曲がり角(二宮880-3)	狭いが交通量が多い。車(朝の登校時間は一方通行)、歩行者、自転車が行き来する。高校生の自転車が広がって走行するケースも時折見受けられる。	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、必要性に応じて対応策を検討したい。		既に看板等が設置されているため、児童に安全確認しながら通行するようお願いしたい。
				都市整備課			合同点検等で現場を確認したうえで、他施策の必要性を検討したい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。
W	駅北商店街途中の三叉路の横断歩道(二宮815)	元町南(南新道)の一部児童が利用。交通量が多いので、横断時に注意が必要。	児童への注意喚起	防災安全課			合同点検等で現場を確認したうえで、必要性に応じて対応策を検討したい。		「歩行者注意」の注意啓発看板を設置済み。
				学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	
X	原田地区、赤いポスト付近(二宮715)	道路に面しているブロック塀が壊れかけており、一部は道路側に傾いている。心配する保護者の声も一部ある。(個人宅のため、ブロック塀撤去の対応は困難との令和4、5年度の結果。)(写真は、令和6年5月時点)	児童への注意喚起	都市整備課		令和3年度、所有者よりブロック塀撤去の申請があったが、諸事情により工事は未実施である。		ブロック塀撤去の対応は困難であるため、通学路の安全管理の手法を検討したい。	ブロック塀撤去の対応は困難であるため、通学路の安全管理の手法を検討したい。
Y	元町南⑭原田集合場所～赤いポスト付近までの道(二宮715)	路側帯(白線)が、ほぼ消えている。道路幅も狭く、曲線の道であるが、1号線から秦野方面への抜け道になっているため、登校時間に、速度を上げて走行する車、自転車も多い。	児童への注意喚起	都市整備課			合同点検等で現場を確認したうえで、他施策の必要性を検討したい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	路側帯の塗り直しを検討するとともに、児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。
Z	花月橋から二宮1111-5の間(葛川沿い)	葛川横の金網フェンスから草が茂って出てきて、児童が草をよけて歩く為車との接触の危険あり。定期的な除草の継続をお願いしたい。(特に春夏は除草の頻度を増やしていただきたい。写真は今年5月)	児童への注意喚起	都市整備課				河川の管理者である県へ要望を伝えていただきたい。	河川管理者にて今年度対応済。定期的な草刈り等を引き続き要望を伝えていただきたい。
a	堂面/二宮1334-19一帯の坂	山のり面にかかる樹木が生い茂り見通しが悪く、電線にも草が絡まり危険。以前から落石などもあり地盤の緩みなど心配。令和4年11月頃から落石、一部崖崩れがあり、地主である大応寺、消防、町役場担当に連絡をし崖崩れの一部あった箇所に関しては擁壁を立ててもらい一部改善されたが、一帯は同上に危険があるため、定期的な樹の剪定などでできるところから対応をお願いしたい。	児童への注意喚起	都市整備課				私道のため町道管理者から地権者への依頼は困難である。	私道のため町道管理者から地権者への依頼は困難である。

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 35箇所

二宮小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
b	大応寺橋付近横断歩道前(二宮1330付近)	横断歩道と横断歩道ありの◇マークが消えかけているので引き直し希望。	児童への注意喚起	防災安全課					「通学路注意」の看板を設置済み。
				警察					予告マークについては、原則無くす方向となっている。
c	二宮1154付近旧正栄堂店舗	令和6年4月8日大雨強風時、看板裏のプラスチックブロックのような物が剥がれ落ち歩道半分ほどまで飛散。まだ同形のものがついている。屋根を支える鉄の部分がさびており以前から老朽化していて豪雨や強風などで落下したら危険。	児童への注意喚起	都市整備課					民地のため、対応することは難しい。
d	二宮1152付近横断歩道	県道に入ってくる車両が停止線を越えて横断歩道(信号なし)の上で停止するため横断できなくなる。注意喚起希望。	児童への注意喚起	警察					見通しの悪い交差点は、停止線で止まり二段階停止することが妥当であり、運転手のモラルの問題となる。
e	二宮1572付近の十字路	見通しが悪く危険。T字路としての線が引かれたが停止線が消えかかっているままのため引き直しを希望。	児童への注意喚起	警察					停止線について段階的に順次対応をしていく。
f	二宮1554、二宮1507周辺の十字路までの坂と十字路部分	グリーンベルトはあるが道幅が狭く、車両の抜け道にもなっており朝夕の交通量が多く児童と車の接触の恐れあり。十字路線や停止線が消えかけており引き直しを強く希望。	児童への注意喚起	警察					停止線について段階的に順次対応をしていく。
g	富士見が丘入口交差点から西公園へ向かう坂道(二宮2194-18付近)	ラディアン裏山の竹林の竹が伸びてくると強風時におおられ、通学路側に倒れてくる恐れがある。また、竹に限らず数箇所木々の枝が道路側に張り出し、折れぶら下がっている様などもある為、荒天時に枝など落下することが懸念される。引き続き剪定など適時の管理を希望する。	児童への注意喚起	都市整備課		定期的に剪定等を実施			定期的に剪定等を実施していく。
h	富士見が丘2丁目9-34付近の交差点	横断歩道がなく危険。	児童への注意喚起	警察					横断歩道の設置については、道路の両サイドに横断を待つ溜まり場が無いと危険である。外側線のみでは、溜まり場の代りにはならない。
i	富士見が丘2丁目22-3付近の交差点	車通りが多いが横断歩道がなく危険。	児童への注意喚起	警察					横断歩道の設置については、道路の両サイドに横断を待つ溜まり場が無いと危険である。外側線のみでは、溜まり場の代りにはならない。

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 6箇所

一色小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
A	学校脇の階段(117段)	友情の山の木は伐採し、見通しはよくなったが、反対側の木が生い茂り、視界をさえぎっている。苔や枯れ葉が多く、滑りやすく危険。	令和4年度に住宅供給公社が伐採をしたが、階段から見通しがよくなるように、さらに伐採を進めていただくよう要望する。	都市整備課			落ち葉等の路面清掃を適時実施していく。		落ち葉等の路面清掃を適時実施していく。
B	中里第一架道橋	この架道橋は、児童が歩く白線域が狭く、また小田原厚木道路のはるか上に架かっている橋のため、風も抜けやすく、雨天時は児童の傘があおられ、水たまりもできてしまうので、車との接触が心配である。この地区から通う児童は、小田原厚木道路の出入りとの交錯を避ける意味で、この通学路しかとれず、架道橋上の安全を講じたい。	注意を促す	都市整備課				児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。	児童に安全確認しながら通行するよう指導をお願いしたい。
				学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	
C	中3号前付近	横断歩道から小学校へ向かう道は大型特殊・大型貨物通行禁止の道路だが、大きな車をよく見かける。小田原厚木道路から曲がってくる車がスピードを出して危ない。久杉公園の出口は見通しが悪く、車にぶつかりそうになることがある。	これ以上のハード的な対応が難しいとのことなので、見守りや旗振りの方々の協力を仰ぐ。	学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	
D	一色地区旧道	中井の物流センターに出入りする大型トラックが、狭い道で車線を越えて走っているのが危険。対向車とすれ違えないこともある。せめて登下校時間中だけでも、バス以外の大型車を通行禁止にしてほしい。また、道路の整備が悪く、水たまりができ、車が通ると児童が水をかぶってしまうことがある。	PTA合同地区集会で情報共有。	警察					大型車の時間規制は、地域住民の同意が必要であり、実際に規制を行った場合に規制のかかっていない道に車両が流れ込む可能性がある。
E	ガーデンシーン前	車道の停止線が消えている。	PTA合同地区集会で情報共有。改善を要望。	警察					停止線については、引き直しを実施済み。
F	大杉屋酒店近くの信号	停止線が手前にあり、停止線よりも前にでてくる車があり危険。	PTA合同地区集会で情報共有。	警察					見通しの悪い交差点は、停止線で止まり二段階停止することが妥当であり、運転手のモラルの問題となる。
				学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 4箇所

山西小学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
A	釜野トンネル	天井の亀裂から水が流れていた。6月下旬の真夏日が続いているにもかかわらず、水が流れていた。	特になし。	都市整備課			令和7年9月頃点検実施予定。		令和7年9月に点検実施。水の流れについては現在は落ち着いており、引き続き経過観察していく。
B	釜野トンネルとその付近	フェンスの破損。破損箇所から、太い針金がとびでて、登下校中の児童が引っかかって危険。	注意して通るように指導している。	都市整備課			今年度実施予定。		今年度修繕工事を実施済。
C	釜野トンネルを北側に抜けたあたり	段差あり。児童がつまづいて転倒する可能性あり。	注意して通るように指導している。	都市整備課			今年度実施予定。		今年度実施予定。
D	信号機「山西」の隣にある赤点滅の信号機	古井戸側からは赤点滅の信号ため、にしけん側から見ると、想定外に車やバイクが出てくるのが危険に感じる。	注意して通るように指導している。	学校				引き続き登下校時の指導を行っていく。	

合同点検箇所以外の抽出箇所確認状況一覧(令和7年12月末現在) 1箇所

二宮中学校

資料4

No.	箇所	状況	学校としての対策	対策の主体	対策済の場合の内容	進捗状況(対策中の場合)	対策済でない場合の予定	その他担当課の考え等	12月末時点の進捗
A	二宮町二宮490-1 グ ループホーム花の家近く 線路沿い	ブロック塀が古く、ヒビが入っている。	安全指導	都市整備課			現地確認を行い、ブロック 塀の安全管理について通 知を行う。	所有者であるJR東日本に対し周知し、今 後の対応について確認する。	所有者であるJR東日本に対し周知し、今後の対応に ついて確認する。